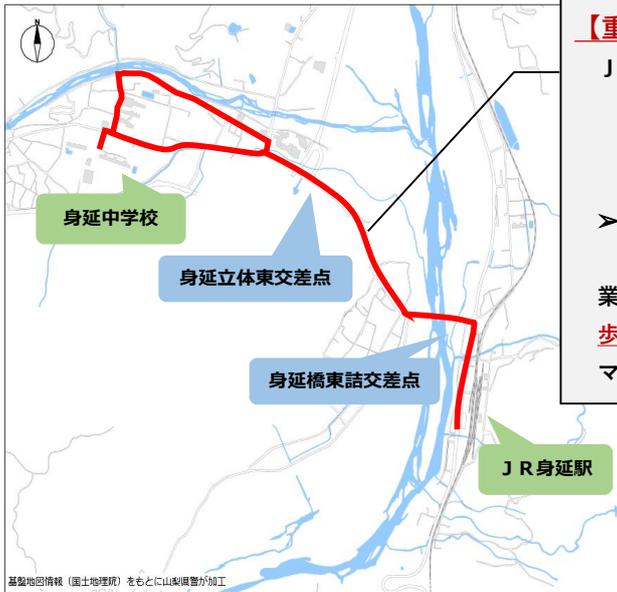


自転車指導啓発重点路線【南部警察署】



【重点路線】

J R 身延駅 ～ 身延中学校 約2,700m

- ① 県道富士川身延線 (通称：しょうにん通り区間)
- ② 県道身延線
- ③ 身延町道

➤ 選定理由

当該路線は学校通学路であるほか、駅や商業施設が所在する中、自転車利用者のうち、**歩道通行する**自転車が散見されるため、運転マナー等の向上の必要性があります。

危険

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならないときは一時停止をしましょう。

2 信号を守る！

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

4 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

5 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

6 ヘルメットの着用



自転車が関係する交通事故の発生状況 (南部署管内・過去5年間)

市町村別	令和2年～令和6年 (過去5年間)			
	南部町	身延町	早川町	
自転車関連事故	24	10	13	1

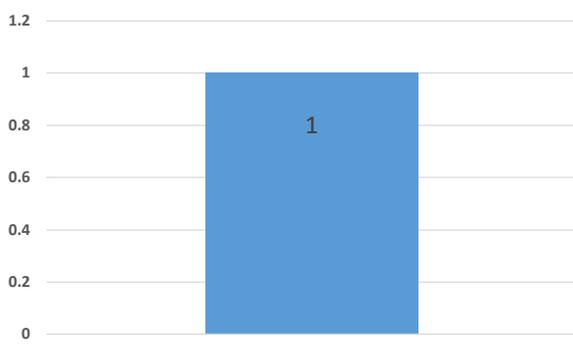
(件)

正午前は特に注意！

➤ 時間帯別の交通事故発生状況等は、下のグラフのとおりです。

8時～10時の時間帯で、**自転車関連事故が多発**しています。

(件) **年別**自転車が関係する交通事故の発生状況



自転車関連事故が多発傾向



時間帯別自転車が関係する

交通事故の発生状況 (過去5年間)

